

新型インフルエンザ（A／H I N I）について

1 新型インフルエンザ（A／H I N I）の感染状況

こども青少年局所管施設において、市内障害児通園施設 1 か所、私立幼稚園 4 か所、及び私立認可保育園 1 か所で 47 名の感染が確認されました。

発症した児童が通う施設においては、自主休園や健康観察等を行うなどの対応を図りました。

(1) 障害児通園施設（感染者数 1 名）

通園部門を一部休止（6月19日～23日）

(2) A私立幼稚園（感染者数 3 名）

当該クラスの閉鎖後、休園（6月22日～26日）

(3) B私立幼稚園（感染者数 32 名）

当該クラスの閉鎖後、休園（7月11日～17日*18日～夏休み）

(4) C私立幼稚園（感染者数 2 名）

休園（7月13日～16日）

(5) D私立幼稚園（感染者数 4 名）

休園（7月13日、14日）、自由登園（15日～）

(6) E私立幼稚園（感染者数 1 名）

感染者 1 名のみのためクラス閉鎖等の対応せず

(7) 私立認可保育園（感染者数 4 名）

健康観察（7月6日～17日）及び当該クラスの登園自粛（7月11日～15日）

2 こども青少年局業務継続計画（BCP）の作成

今回の弱毒性新型インフルエンザ（A／H I N I）の感染状況を踏まえ、強毒性新型インフルエンザ（A／H 5 N I）が発生した場合の継続業務の選定等を行い、こども青少年局業務継続計画（BCP）を作成してまいります。

例えば、強毒性新型インフルエンザ（A／H 5 N I）が蔓延し、保育所を休園措置とした場合、市民生活の維持に必要な業務に従事している保護者を対象とした緊急保育について、看護師が配置されている市立保育所（20 か所）において実施することなどを盛り込むことを検討してまいります。